

## 選 定 基 準

| 審査項目      | 審査内容                        | 配点      |
|-----------|-----------------------------|---------|
| I 目的      | ・ 事業の目的が、補助金の趣旨に見合ったものであるか。 | 5 点     |
| II 手段の有効性 | ・ 業務の実施方法、内容等が具体的であるか。      | 5 点     |
|           | ・ 業務の実施方法が効率的なものであるか。       | 5 点 × 2 |
| III 事業効果  | ・ 事業の目的に沿った効果が期待できるか。       | 5 点 × 2 |
|           | ・ 成果目標や行動目標が設定されているか。       | 5 点     |
| IV 実現可能性  | ・ 事業計画は実現可能なものか。            | 5 点     |
| V 新規性     | ・ 過去に同一内容の事業を実施していないか。      | 5 点 × 2 |

## 【評価方法】

○合計 50 点満点とし、合計点数の 6 割（30 点）以上の事業を予算の範囲内で採択する。

○採点方法は 5 段階評価とし、3 点を基準点とする。  
 5 点…非常に優れている    4 点…優れている    3 点…基準点  
 2 点…劣っている    1 点…非常に劣っている

○Ⅱ、Ⅲ、Ⅴの審査項目については、点数を 2 倍して重みづけする。

○Ⅴの審査項目については、事務局で点数を記入する。